


桐生市電子地域通貨「桐ペイ」加盟店募集要項

■ 事業目的

桐生市では、新型コロナウイルスの影響を受けている生活者への支援、また、キャッシュレス化等の新しい生活様式への対応、さらに地域経済の好循環を生み出すことを目指し、市内の加盟店での買い物に使える地元限定の「電子地域通貨」を導入します。

■ 加盟店の募集について

受付開始	令和4年9月1日(木)から随時
加盟要件	以下の全てを満たす事業者 <ul style="list-style-type: none"> ■ 桐生市内に店舗、事業所等を有する事業者 ■ 風営法第2条第1項第4号及び第5号に定める営業並びに同条第5項で定める事業者でないこと ■ 特定の宗教・政治団体と関わる業務でないこと ■ 桐生市暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員等でないもの
申請方法	加盟店規約及び本要項の内容に同意のうえ、電子申請または申請書の提出にて申請してください。 ※市内に複数の店舗がある場合は、店舗ごとに申請してください。 ※複数の店舗が含まれる大型商業施設等の一括申請はできません。 <ul style="list-style-type: none"> ■ 電子申請 右のQRコードから必要項目を入力ください。 ■ 申請書 郵送・メール・FAXで下記宛に提出してください。 申請書は、市ホームページや、市役所総合案内で入手できます。 【宛先】〒376-8501 群馬県桐生市織姫町1-1 桐生市総務部 DX推進室 Tel: 0277-46-1111 (内線 558) FAX: 0277-43-1001 メールアドレス: dx-suishin@city.kiryu.lg.jp 
加盟手数料	当面の間、無料。 ※通信に係る費用等は各自でご負担いただきます。
備考	その他、注意事項参照。

■ 桐生市電子地域通貨の概要

名称	桐ペイ(キリペイ)
発行主体	桐生市
単位	ポイント(1ポイント=1円で換算)
取得方法	指定場所での現金チャージや各種キャンペーンへの参加等により付与されます。
使用媒体	以下のどちらか一方のみ。 <ul style="list-style-type: none"> ■ スマホアプリ ※スマホアプリ利用者限定のキャンペーンあり 取得方法 ➡ App Store または Google Play でダウンロードする。 決済方法 ➡ 利用者が加盟店店頭のQRコードを読み取り、決済する。 ■ QRコード付き専用カード 取得方法 ➡ 市に交付申請書を提出する。 決済方法 ➡ 加盟店が利用者の専用カードのQRコードを読み取り、決済する。
備考	本事業は、株式会社トラストバンクの提供する地域通貨システム(chiica(チーカ))を活用します。

■ R4 年度キャンペーン概要

プレミアムポイントキャンペーン	
発行方法	現金をチャージした際に、金額の30%分の桐ペイポイントを自動で付与します。
発行総額	5億2,000万円分（うちキャンペーンによる発行額1億2,000万円）
チャージ場所	<ul style="list-style-type: none"> ●セブン銀行 ATM ●市役所、新里・黒保根支所 ●境野・広沢・梅田・相生・川内・菱公民館 ●桐生信用金庫（本店営業部、本町・新桐生・相生・大間々支店） ※桐生信用金庫の各店舗でのチャージは、専用カードを利用する方のみ対象
チャージ額	1人あたり20,000円まで ※1,000円単位でチャージが可能
最大利用可能額	26,000ポイント（うちプレミアム分6,000ポイント）
利用区分	20,000ポイント（チャージ額分） ➡ 加盟店全店で利用可 6,000ポイント（プレミアム分） ➡ 大型店（※）を除く加盟店で利用可 ※大規模小売店舗立地法に基づく店舗面積が1,000㎡を超える小売店
チャージ期間	令和4年10月26日（水）から11月30日（水）まで ※期間内であっても、予算に到達次第終了
利用開始	令和4年11月1日（火）から
有効期限	チャージ額分 ➡ チャージしてから2年間 プレミアム分 ➡ 令和5年2月28日（火）まで
初回スマホアプリチャージキャンペーン【受付終了】	
発行方法	スマホアプリ利用者限定で、初回チャージ後に桐ペイポイントを自動で付与します。 ※ポイントは後日付与されます。
発行総額	500万円分
付与額	1人あたり500ポイント ※先着10,000名 ➡令和4年11月4日定員に到達し、終了しました。
利用区分	加盟店全店で利用可
チャージ期間	令和4年10月26日（水）から11月30日（水）まで ※期間内であっても、予算に到達次第終了
利用期間	令和5年2月28日（火）まで
イベントキャンペーンポイント【受付終了】	
取得方法	桐生商店連盟協同組合の主催で行われる「100円商店街 in 桐生」の会場内の特設ブースに、500円以上買い物をしたことが分かるレシートなどを持って申し出る。 ➡令和4年11月5日イベント終了
発行総額	450万円分
特設ブース	<ul style="list-style-type: none"> ●コミュニティホール「トポス」（本町3-2） ●桐生市観光情報センター「シルクル桐生」（本町5-354） ●浄運寺東側門向かいの駐車場（本町6-2-9付近） ●末広町商店街振興組合事務所（末広町6-23）
付与額	1イベントの参加につき1,500ポイント ※先着3,000名（1人1回限り）
利用区分	大型店を除く加盟店
有効期限	当日限り ※午後11時59分まで
桐生市電子地域通貨カード配付	
配付方法	簡易書留にて、世帯主宛に世帯全員分のカードを送付します。 ※11月下旬から12月中旬ころまでに順次発送予定。
対象者	令和4年11月1日時点で桐生市に住民登録がある方
配付ポイント数	5,000円分のポイントが入った使い切りのカードを一人一枚配付します。 ※本事業で使用するカードは、桐ペイをチャージして使用することができません。
利用区分	加盟店全店で利用可
有効期限	届いたその日から令和5年2月28日（火）まで

■ 桐ペイの決済

加盟店において、以下のいずれかの決済方法を選択してください。

■ 紙のQRコードの設置と加盟店アプリの併用（推奨）

決済手順	留意事項
<ul style="list-style-type: none"> ■ 店舗が掲示するQRコードを、利用客がスマホアプリで読み取って決済する。 ■ 利用客が提示したスマホアプリや専用カードのQRコードを店舗が読み取って決済する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 決済にお手持ちのスマホやタブレットを使用します。 ■ 専用カード利用者の決済にも対応できるため、幅広い利用客が見込めます。

■ 紙のQRコードの設置のみ

決済手順	留意事項
<ul style="list-style-type: none"> ■ 店舗が掲示するQRコードを、利用客がスマホアプリで読み取って決済する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 決済にお手持ちのスマホやタブレットは不要。 ■ 専用カード利用者の決済には対応できません。

■ 桐ペイの精算（換金）

精算方法	決済履歴に基づき、指定口座に自動振込み
振込日	毎月第2・第4金曜日（前々週の金曜日締め） ※土日祝日や年末年始を挟む場合などは、上記スケジュールと異なる場合があります。

■ 注意事項（必読）

1. 桐ペイは以下のものに使用できません。
 - 不動産、金融商品、たばこ、商品券・プリペイドカード・切手・印紙等の換金性の高いもの
 - 公共料金等(税・電気・ガス・水道等)の支払い
 - 宅配業者による代金引換、コンビニエンスストアでの収納代行等、取扱加盟店以外の事業者への支払が実質的に可能となるもの
 - 風俗関連特殊営業に係わるもの
 - 特定の宗教・政治団体と関わるもの
 - 各加盟店が指定するもの
 - その他、支払いに桐生市が適当と認めないもの
2. 桐ペイは、加盟店における物品の商品またはサービスの提供等の取引において利用可能です。
3. 桐ペイは現金と交換することはできません。
4. 加盟店またはその関係者が、桐ペイを商品またはサービスの提供等の取引を行わずに換金する行為は禁止です。
5. 代金の不足分は、現金等の別の手段を併用してお支払いください。
6. 桐ペイが使用できない商品のほか、加盟店が独自に桐ペイの利用対象外となる商品等を定める場合は、店内に明示する等、あらかじめ利用者が認識できるようにしてください。
7. 加盟店独自の割引企画との併用不可や、桐ペイ使用上限額等を定める場合は、店内に明示する等、あらかじめ利用者が認識できるようにしてください。
8. 桐ペイの盗難・紛失、滅失または偽造、模造等に対して、桐生市は責を負いかねます。
9. 加盟店の認定を受けた場合、マニュアルやポスター等の販促物を10月下旬までに送付します。
10. ポスター等は加盟店であることが利用者に明確になるよう分かりやすい場所に掲示してください。
11. 加盟店の店舗情報は、スマホアプリ、チラシ、市ホームページに掲載します。
12. 募集要項や加盟店規約に違反する行為が認められた場合は、精算の拒否や加盟店の登録を取消す場合があります。違反行為により損害金が生じた際は損害賠償請求を行う場合があります。
13. 募集要項に記載されていない事項及び定めのない事項については、桐生市がその都度対応を決定するものとします。また、桐生市の方針等により本要項の内容が変更となる可能性があります。

■ 注意事項（必読）

- 加盟店の募集、桐ペイの決済・精算に関すること

桐ペイお問い合わせセンター

Tel : 027-386-3231（※） メールアドレス : kiripay@nta.co.jp

※平日の午前 9 時から午後 5 時まで(土日祝日・年末年始を除く)

- その他、桐ペイ事業全般に関すること

桐生市総務部 DX 推進室

〒376-8501 群馬県桐生市織姫町 1-1

Tel : 0277-46-1111（内線 558） FAX : 0277-43-1001

メールアドレス : dx-suishin@city.kiryu.lg.jp

※平日午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで(土日祝・年末年始を除く)